

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2020賃金確定一次要求書の回答等について
交渉日時 令和2年11月6日(金) 15時25分～16時55分
交渉場所 宇治市職員会館 大会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長
岡野人事課副課長 足立同課人事研修係長
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計11人

概要	要
組合の主張	<p>2020賃金確定一次要求書の回答等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none">① 前回の交渉で、当局は、ボーナスの引き下げと、これまでの交渉経過を踏まえない形で、扶養手当と住居手当の改定の提起をした。今日は、具体的な内容を示してもらわないと、先に進めない。どのような検討をしてきたのか。② この場には、組合員を代表して来ている。何らかのプラスの要素がないと組合員に対して説明ができない。当局は、組合の意見を無視して、一方的に進めるつもりなのか。③ 扶養手当については、国と違う仕組みを作ってきたのではないか。だからこそ今回の提起は、納得できない。④ ラスパイレス指数は、当局の当初の見込みどおり下がっているのではないか。前歴是正の部分にも光を当てるべきである。⑤ 組合として、1年かけて議論してきたことが、国どおりの提起になっていることに対して、納得できない。再度、検討すべきである。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 国や京都府を含めた他団体の状況を見る中で検討してきた。具体的な回答がないと、先に進めない状況であることも理解はする。市民理解や議会での理解が得られる内容かについて、内部で議論しているところである。② あくまでも、貴組合との合意妥結が基本と考えている。これまでから、その考えに今回も変わりはない。 ただし、給与改定の内容として、議会や市民に対して理解が得られるものは、考えないといけない。③ やはり国の基準は、無視できるものではない。現時点では、この案でご理解をお願いしたい。④⑤ 持ち帰って検討したい。